

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年7月27日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761(21)0531
【事務連絡者氏名】	管理部長 濱中 秀三
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761(21)0531
【事務連絡者氏名】	管理部長 濱中 秀三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年7月26日開催の当社第59期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年7月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金80円 総額108,622,480円

その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 600,000,000円

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 600,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山口 徹、山口 真輝、佐々木 忠、山岸 一英、北嶋 豊昭の5名を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額250百万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	10,687	471	0	(注)1	可決(95.78%)
第2号議案				(注)2	
山口 徹	10,623	475	0		可決(95.21%)
山口 真輝	10,623	475	0		可決(95.21%)
佐々木 忠	10,623	475	0		可決(95.21%)
山岸 一英	10,623	475	0		可決(95.21%)
北嶋 豊昭	10,623	475	0		可決(95.21%)
第3号議案	11,151	7	0	(注)1	可決(99.94%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上